

公益財団法人浜松市文化振興財団  
代表理事 花井和徳 あて  
(アクトシティ浜松取扱)

## 撮影許可届出書(コスプレ)

下記により撮影したいので、許可するようお願いいたします。

申請者	住所 氏名 電話番号 — —
日時	令和 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分
場所 (該当施設に○)	ショパンの丘・音楽広場・いこいの広場・太陽の広場・サンクンプラザ ※雨天の場合 → ※ご利用日時によってはサンクンプラザでの撮影・取材等ができない場合もございます。
目的	
・衣装 ・持込小道具  ※画像を添付してください	〈画像〉※小道具類もわかる画像を添付してください
撮影機材	
来館者の撮影の有無 (いずれかに○)	有 ・ 無  *来館者…関係者を除く他のご利用者 *来館者の撮影がある場合は、必ず本人(未成年については保護者)の許可を得てください
人員	当日責任者 : 他 名(うちコスプレイヤー 名) 携帯電話番号: — —

ご記入いただいた個人情報は、撮影許可業務以外には利用いたしません。

届出内容によってはご利用できない場合もございます。その場合はご連絡をさせていただきます。

### 【以下公益財団法人浜松市文化振興財団記入欄】

決裁	館長	係	許可・不許可(○をつける)
			(不許可の場合理由)

## 撮影についての注意事項

撮影にあたっては、以下の事項を遵守してください。

### 【撮影について】

- ・ 撮影等にあたっては、許可された場所、人数及び時間の範囲で行い、公益財団法人浜松市文化振興財団(以下「財団」)の職員の指示に従うこと。
- ・ 撮影等にあたっては、建物・展示物等に損害を与えないよう、また、スペースを占有するなど他の来館者に迷惑をかけないように注意すること。
- ・ 撮影等の関係者は身分証を着用すること。
- ・ 撮影等した内容は、申請した目的以外には使用しないこと。
- ・ 届出内容に変更が生じた場合は、すみやかにその内容を申し出、許可を得ること。
- ・ 使用料及び観覧料が必要な施設を使用して撮影等する場合は、別途使用料及び観覧料を支払うこと。
- ・ 個人情報保護法上及び肖像権の侵害等の問題は、すべて申請者がその責任を負うこと。
- ・ 緊急事態発生時の対応及びその他撮影等に関する事項については、財団職員の指示に従うこと。
- ・ 財団の指示があった場合は、すみやかに撮影等を中止すること、また、その放映・掲載等を中止すること。
- ・ 法令に違反する行為(刀剣類の所持等)や防災上危険な行為(火気の使用等)は行わないこと。

### 【衣装および小道具類について】

- ・ 過度な露出のある衣装など、周囲の不快感を生じるものや、血糊の使用、血やあざなどの暴力的表現は避けること。
- ・ 撮影時以外は武器類・長物類にはカバーをするなど、周囲への配慮をすること。  
振り回したり、蹴ったり、投げたりしないこと。

### 【更衣・荷物について】

- ・ 専用の更衣室の用意はないため、必要であれば有料の会議室等を利用すること。  
ただしスプレー缶の使用やウィッグカットは行わないこと。
- ・ トイレなど共有の場での更衣は行わないこと。
- ・ 貴重品等荷物は個人の責任で管理すること。

### 【その他】

- ・ ゴミが出た場合は持ち帰ること。
- ・ 撮影中に建物を破損させた場合は速やかに申し出ること。